

第7回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和3年10月9日(土)

場 所 本庁舎3階 第一会議室

出席委員 13名

委員長 野澤 康 委員

副委員長 高見 公雄 委員

委員 雨宮 安雄 委員

高橋 金一 委員

中里 成子 委員

平尾 あき子 委員

水庭 千鶴子 委員

若藤 実 委員

市古 太郎 委員

谷 滋 委員

永田 尚人 委員

三笠 俊彦 委員

山本 俊明 委員

欠席委員 1名

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐藤 知 一

都市計画課主事 田山 未 来

都市計画課主事 川本 滋 裕

都市計画課係長 片上 昌 芳

都市計画課主任 関口 雅 也

都市計画課主事 高橋 麻 衣

傍聴者 3名

1. 開会

【事務局】

2. 議題

(1) 小金井市都市計画マスタープラン（素案）について

○事務局 皆様、おはようございます。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。定刻となりましたので、ただいまから第7回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。第6回は緊急事態宣言が発出されていたため、Web会議とさせていただきますでしたが、本日は、対面の開催となっております。現在はまだ、リバウンド防止措置期間でもございますので、最大限の感染症対策を講じたうえで委員会を運営してまいりますので、ご協力をお願いいたします。本日は、委員14名中13名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。なお、清水委員は、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

委員会開始に当たりまして、何点か説明させていただきます。

初めに、傍聴についてです。傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、人数を制限させていただいております。傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上にごございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

初めに、郵送させていただいている資料の確認をさせていただきます。資料1についてはA4の冊子が1部、資料2についてはA4冊子が1部、資料3については、Aの冊子が1部、資料4についてはA4、左ホッチキス留めが1部、参考資料1はA3、左ホッチキス留めが1部、参考資料2はA4、左ホッチキス留めが1部になります。また、本日、机上に次第と工程表（案）を机上配布させていただいております。不足している資料等はございませんでしょうか。

最後に、会議録についてでございます。毎回のご案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願い

たします。よろしいでしょうか。それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

【野澤委員長】 皆さん、こんにちは。お久しぶりでございます。ただいまから会議を始めたいと思います。今日もぜひ活発なご議論をいただきたいのですが、多くのご意見をいただきたいこともありますので、1つ1つのご意見につきましてはぜひ要点を突いてコンパクトにお話しただけるとありがたいと思います。

本日は、前回小金井市を3つの地域に分けた地域別構想についてご議論をいただきました。その協議を踏まえまして修正を加えましたので、現段階で修正してある素案についてさらにご議論いただきたいということが1つ大きな今日の議題のメインでございます。また、市民協議会の意見についての報告がもう1つあるということでございます。

議題に入る前に、資料1、第6回策定委員会の会議録につきまして既に皆様にご確認をいただいていると思いますが、そのほかにさらに修正するべき点はございますでしょうか。特になければ、これをもちまして第6回策定委員会の会議録といたします。

では、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

次第2、議題（1）小金井市都市計画マスタープラン（素案）について、まずは事務局より前回から今日までの間の経緯説明等をお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン（素案）」の説明させていただきます。資料2をご覧ください。

今回の素案は、最終的に冊子になった時のイメージがわかるように、資料を作成いたしました。説明時間が30分程度と長くなりますが、よろしく願いいたします。

それでは、表紙を開いていただき、目次をご覧ください。

次期都市計画マスタープランは、序章 都市計画マスタープラン見直しについて、第1章 都市を取りまく状況、第2章 全体構想、第3章 地域別構想、第4章 まちづくりの実現に向けてと資料編という構成を予定しております。今回、第7回策定委員会では、序章 都市を取り巻く状況から第4章 まちづくりの実現に向けて までお示しさせていただきます。

当初のスケジュールでは、今回の第7回では、地域別構想とまちづくりの実現に向けてについて、を協議をしていただく予定でしたが、これまで協議をしていただいております、序章 都市計画マスタープラン見直しについて、第1章 都市を取り巻く状況、第2章 全体構想までを踏まえ、第3章 地域別構想と第4章 まちづくりの実現に向けてが構成されているので、修正が間に合った部分については、今回お示しさせていただきます。

説明の前に、参考資料1をご覧ください。参考資料1は、「小金井市都市計画マスタープラン中間

報告（案）と第6回策定委員会からの変更箇所」として、新旧対照表を作成し、変更箇所がわかるようにしております。

資料2の説明と併せて参考資料1も参照いただき、ご確認いただければと思います。

それでは、都市計画マスタープラン（素案）の説明をさせていただきます。素案では、変更箇所について赤字で記載しており、今回は主な変更箇所について御説明させていただきます。

初めに、序章 都市計画マスタープラン見直しについてでございます。

はじめに3ページをご覧ください。「4、策定体制」として、都市計画マスタープランの策定体制を整理し、新たに追加しております。

つづきまして、5ページから10ページの「第1章 都市を取り巻く状況」についてでございます。

この章は、パブリックコメント、市民説明会でのご意見や第6回策定委員会での協議内容について、再整理をして、修正が間に合った部分について、今回お示ししております。

つづきまして、6ページでございます。

都市の現状として、中間報告では、多くのデータを記載しておりましたが、素案では、「位置・地形」、「人口・世帯」、「都市計画」、「土地利用」、「道路、交通」について、記載をさせていただきます。

(1)「位置・地形」については、東京都内での位置や市内の特徴、地形などを整理して新たに追加しております。

つづきまして、7ページでございます。こちらは、参考資料2と一緒にご覧ください。参考資料2は、これから説明するデータを補完するものとして、隣接7市と比較できるデータを整理したものでございます。

資料2の7ページ、「(2)人口・世帯」についてですが、小金井市の人口ビジョンが策定されたため、令和7年以降のデータを変更しております。

つづきまして「(3)都市計画」でございます。右側の図、用途地域面積割合の円グラフを追加しております。

つづきまして8ページ、「(4)土地利用」でございます。右側の図、土地利用面積割合の推移を追加しております。

つづきまして9ページでございます。「見直しの視点」については、主な内容を視覚的にわかりやすいように整理し、併せてSDGsの概要についても追加しております。

つづきまして、10ページでございます。「これからのまちづくりに求められるもの」についても、再度、整理しております。

つづきまして11ページ、第2章「全体構想」でございます。分野について、1点変更がございま

す。片かっこ「3」の「みどり・水・環境共生」についてですが、これまで、「水・漢字「緑」・環境共生」となっておりましたが、漢字の「緑」とひらがなの「みどり」でわかりにくいとの指摘もいただいております。上位計画である第5次基本構想では、「ひらがな「みどり」・水」と言う表現を使用していることから、表現を合わせる変更をしてございます。単語の漢字の「緑」については、すべてひらがなの「みどり」標記で統一してございます。

つづきまして、12ページをご覧ください。「(1) まちづくりのテーマと基本目標」として、どのようなまちを目指すのか、新たに追加しました。2段落目、2行目からあるように、第5次基本構想では、本市で暮らす「人」、本市の魅力である豊かな「みどり」、人々の暮らしを支える「まち」が相互につながるにより、誰もが暮らしたいと思うまち、誰もが暮らし続けたいと思うまち、優しさがあふれるまちを目指して、都市計画マスタープランにおけるまちづくりのテーマと5つの基本目標を示しています。

つづきまして13ページでございます。「(2) まちづくりの基本的な考え方」として、まちづくりの基本的な考え方を整理して新たに追加してございます。

中心市街地はにぎわいと活力を、それ以外の地域では歩いて暮らせる町、市内全域については、良好な住環境が形成され、持続可能なまちづくりを進めていきます。

つづきまして17ページ、「分野別方針」でございます。各分野別方針を示す前に、基本目標と分野別方針とSDGsの関連性を整理して新たに追加しております。

つづきまして18ページ、「土地利用の方針」でございます。基本目標の下に、土地利用に関わるこれまでの経過と方針の考え方を整理してリード文として追加しております。

つづきまして19ページでございます。「目指す将来像」をわかりやすいように再整理いたしました。また、下段のイラストについては、色付けを行い、目指す将来像のイメージが分かるように吹き出しを追加しております。

つづきまして20ページ(1)「拠点の形成」についてでございます。当初、「にぎわい・活力・潤いが生まれる拠点の形成」としておりましたが、①～④までを網羅できるように、「拠点の形成」としました。「①中心拠点における土地利用」と「②副次拠点における土地利用」では、1ポツ目にそれぞれの拠点での基本的な考え方を示しております。また、④「行政・福祉総合拠点周辺における土地利用」については、現在検討中でございます。

つづきまして、21ページでございます。(2)、「①住宅系」、一つ目の●黒丸、「低層住宅地」の2ポツ目に敷地の細分化防止を踏まえた表現を追加しております。

つづきまして、②商業系、●黒丸の「商業・業務地」の1ポツ目は、元の分が長く、わかりにくい

という事で、再整理しております。

つづきまして22ページでございます。「④自然系」については、これまでみどりの拠点となっていたものを土地利用という項目に沿った内容に変更しました。また、「みどりの拠点」については、「みどり・水・環境共生」で整理しています。

つづきまして23ページでございます。土地利用の方針図については、学校などを略称にするなど、見やすいように整理しております。

つづきまして24ページ、「道路・交通の方針」でございます。

土地利用と同様に、基本目標の下に、これまでの経過と方針の考え方を整理してリード文を追加しております。

つづきまして25ページでございます。

「目指す将来像」わかりやすく再整理しております。また、下段のイメージ図は色付けを行い、目指す将来像のイメージが分かるように吹き出しを追加しております。

つづきまして26ページでございます。

当初は、交通に関する方針が（1）となっておりましたが、道路・交通という分野の順番に合うように構成を変更し、（1）「都市構造を支え、人・ものが円滑に移動できる道路網の整備」としました。

これに伴い、29ページに（2）「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」として、歩行者や自転車に関する方針を記載し、次の30ページに（3）として、「だれもが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」としました。

また、（3）③、「新たな移動手段の検討」では、新技術と記載していたものを先端技術と変更しております。なお、26ページの広域幹線道路の整備方針、幹線道路の整備方針、28ページの生活道路の整備については、現在検討中でございます。

つづきまして、32ページ、「みどり・水・環境共生」の方針でございます。こちらもその他の方針と同様に、基本目標の下に、これまでの経過と方針の考え方を整理してリード文を追加しております。

つづきまして33ページでございます。「目指す将来像」をわかりやすく再整理しております。

また、下段のイメージ図は色付けを行い、目指す将来像のイメージが分かるように吹き出しを追加してございます。

つづきまして34ページでございます。「みどり・水・環境共生」の構成について、これまでは、（1）で景観に関する方針を記載しておりましたが、（1）を「小金井のみどり・水を生かしたグリーンインフラの推進」と順番を変更しております。

つづきまして35ページでございます。③「みどりの創出」をご覧ください。これまでの協議を踏

まえ「公園などの適正な活用」から「みどりの創出」と変更しました。また、1 ポツ目では、住宅地の緑化や建築物の緑化などの推進、2 ポツ目では街路樹などによるみどりのネットワークの充実、3 ポツ目には、公共施設に関する方針をそれぞれ追記しております。

つづきましてに38ページでございます。(4) ①「移動における低炭素化」をご覧ください。

3 ポツ目には、これまでの協議を踏まえ、環境基本計画に定められている充電設備などを新たに追加しております。

つづきまして39ページでございます。みどり・水・環境共生の方針図については、学校などを略称にするなど、見やすいように整理しております。

つづきまして40ページ、「安全・安心の方針」でございます。こちらもその他の方針と同様に、基本目標の下に、これまでの経過と方針の考え方を整理してリード文を追加しております。

つづきまして、41ページでございます。「目指す将来像」が分かりやすいように再整理をしております。また、下段のイメージ図は色付けを行い、目指す将来像のイメージが分かるように吹き出しを追加しております。

つづきまして42ページ(1) ①「防災上の都市基盤の整備推進」についてでございます。こちらは中間報告(案)では、「交通基盤」としておりましたが、「都市基盤」に変更しております。

また、③「環境・防災まちづくりの推進」では、3 ポツ目、東京都、策定の「防災都市づくり推進計画」において、本文中の表現に変更があったことにもない、修正をしております。

つづきまして44ページ、(3)、①「計画的な都市基盤などの維持管理の推進」についてでございます。1 ポツ目では、道路、橋梁などの公共施設の維持管理について、2 ポツ目では、ライフラインである、電気、ガス、通信などの事業者に関すること に記載を整理いたしました。

また(2) 日常生活の安全・安心に向けたまちづくり、③「空家等対策の推進」については、現在検討中でございます。

つづきまして45ページでございます。安全・安心の方針図については、学校などを略称にするなど、見やすいように整理しております。

つづきまして46ページ、「生活環境の方針」でございます。こちらもその他の方針と同様に、基本目標の下に、これまでの経過と方針の考え方を整理してリード文を追加しております。

つづきまして47ページでございます。「目指す将来像」が分かりやすいように再整理しております。また、下段のイメージ図は色付けを行い、目指す将来像のイメージが分かるように吹き出しを追加しております。

つづきまして48ページでございます。(1)、①「地域コミュニティ活動及び交流を支援するまち

づくり」の1ポツ目は、中間報告（案）の1ポツ目と2ポツ目を再整理して、記載を変更しております。また、3ポツ目では、町会、自治会などとの連携を追加、5ポツ目では、大学などとの連携について追加しております。

つづきまして49ページでございます。(2)、④「先端技術を生かした生活の質の向上によるまちづくりの推進」については、新技術としていたものを先端技術と変更しております。

また、⑤「歴史・文化をいかしたまちづくり」については、2ポツ目で、回遊性向上に向けて、公共交通及び自転車シェアリングなどの利用を追加しております。

ここまでの、全体構想に関する主な変更点であります。

つづきまして、53ページから78ページまでの地域別構想についてでございます。54ページを御覧ください。地域区分については、変更はございません。

つづきまして55ページ、「武蔵小金井地域」についてでございます。こちらについても、大きな変更点はございません。

つづきまして56ページ(2)「地域の現状」についてでございます。人口・世帯の推移と、土地利用の現況について再整理しております。

つづきまして、57ページでございます。(3)「まちづくりの基本目標」の目指す将来像について、これまでの協議を踏まえ、内容を修正しております。また、目指す将来像の下に、地域の断面図を追加し、地域の特徴が分かるようにしております。

つづきまして59ページでございます。③みどり・水・環境共生、2つ目の●黒丸の「みどりの創出」については、全体構想と同様に、これまでの協議を踏まえ、「公園などの適正な活用」から「みどりの創出」に変更をしております。

つづきまして61ページでございます。1つ目の●黒丸、「防災まちづくりの推進」については、全体構想と同様に、東京都、策定の防災都市づくり推進計画の表現に変更しております。また、空家等の対策については、地域的な特徴がないことから、地域別構想から削除してございます。

つづきまして62ページでございます。⑤生活環境2つ目の●黒丸、「商店街などをいかしたまちづくり」については、地域振興を意識した表現に変更しております。3つ目の●黒丸、「歴史・文化をいかしたまちづくり」の1ポツ目では、自然を楽しむ回遊性を意識した表現に修正しております。また、4つ目の●黒丸、「農のあるまちづくり」の1ポツ目では、生産緑地の貸借制度を利用し、高齢者が技術指導を受けながら農作業に取り組める高齢者活躍に向けた事業の「セミナー農園」を追加しております。

つづきまして63ページ、「まちづくり方針図」については、学校を略称にするなど、見やすいよう

に整理しております。

つづきまして64ページ、「東小金井地域」です。このページは大きな変更はございません。

つづきまして65ページ、(2)「地域の現状」についてでございます。人口・世帯の推移と、土地利用の現況について再整理しております。

つづきまして66ページでございます。(3)「まちづくりの基本目標」の目指す将来像について、これまでの協議を踏まえ、表現を修正しております。また、目指す将来像の下に、地域の断面図を追加し、地域の特徴が分かるようにしております。

つづきまして67ページでございます。②道路・交通2つ目の●黒丸、「公共交通が不便な地域における交通弱者への対応」については、これまでの協議を踏まえ、「コミュニティバスが通れるような道路整備」という表現を「公共交通の走行空間の確保」と変更しております。また、3つ目の●黒丸の「地域の多様な移動手段を支える交通結節点としての機能の充実」については、駅周辺の交通結節点について、表現を再整理しております。

つづきまして68ページでございます。③みどり・水・環境共生、2つ目の●黒丸、「みどりの創出」については、全体構想と同様に、これまでの協議を踏まえ、「公園などの適正な活用」から「みどりの創出」に変更をしております。

つづきまして69ページでございます。1つ目の●黒丸、「防災まちづくりの推進」については、武蔵小金井地域と同様に、1ポツ目の表現の変更と空家等の対策の削除をしております。

つづきまして、70ページでございます。⑤生活環境、2つ目の●黒丸、「商店街及び地域固有の産業などをいかしたまちづくり」については、2ポツ目、3ポツ目、4ポツ目で地域振興を意識した表現に修正しております。

つづきまして71ページでございます。「まちづくりの方針図」については、学校を略称にすることなど、見やすいように整理しております。

つづきまして72ページ、「野川地域」でございます。このページに大きな変更はございません。

つづきまして73ページ、(2)「地域の現状」でございます。人口・世帯の推移と、土地利用の現況について再整理しております。

つづきまして、74ページでございます。(3)「まちづくりの基本目標」の目指す将来像について、これまでの協議を踏まえて、表現を修正しております。また、目指す将来像の下に、地域の断面図を追加し、地域の特徴が分かるようにしております。

つづきまして75ページでございます。②道路・交通、2つ目の●黒丸、「公共交通が不便な地域における、交通弱者への対応」については、これまでの協議を踏まえ、「コミュニティバスが通れるよう

な道路整備」という表現を「公共交通の走行空間の確保」と変更しております。

つづきまして、③みどり・水・環境共生の2つ目の●黒丸、「みどりの創出」については、全体構想と同様に、これまでの協議を踏まえ、「公園などの適正な活用」から「みどりの創出」に変更し、「不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備推進」に記載していた敷地内の緑化について、記載していません。

つづきまして76ページでございます。④安全・安心の3つ目の●黒丸、「防災まちづくりの推進」については、武蔵小金井地域と同様に、1ポツ目の表現の変更と空家等の対策の削除をしてございます。

つづきまして77ページでございます。⑤生活環境2つ目の●黒丸、「商店街及び小規模店舗などをいかしたまちづくり」では、地域振興を意識した表現に修正しております。つづきまして、3つ目の●黒丸、「歴史・文化をいかしたまちづくり」については、1ポツ目で歴史・文化を楽しむ回遊性を意識した表現に修正しております。

つづきまして、79ページでございます。「まちづくりの方針図」については、学校を略称にするなど、見やすいように整理しております。ここまでが、地域別構想になります。

つづきまして79ページから86ページまで、「第4章 まちづくりの実現に向けて」でございます。第4章では、「1、まちづくりの基本的な進め方」、「2、市民参加によるまちづくり」、「3、まちづくりの手法」、「4、まちづくり推進体制」、「5、計画の進行管理」について記載してございます。

80ページ、「1、まちづくりの基本的な進め方」をご覧ください。都市計画マスタープランは、まちづくりの将来像を示すものでございます。都市計画マスタープランに位置付けられた考え方を踏まえ、各個別計画により事業を推進することで、まちづくりの実現を推進します。また、将来像の実現に向けて、市民、事業者、市が連携・協力し、協働でまちづくりを推進していく事が必要であります。また、定期的に進捗状況を把握し、その結果をフィードバックしながら計画的なまちづくりを推進し、社会経済情勢などの変化を踏まえて、都市計画マスタープランの見直しを行っていきます。

つづきまして81ページ、「2、市民参加によるまちづくり」についてでございます。「協働によるまちづくりの考え方」では、協働によるまちづくりの推進について記載しております。「まちづくりの主体と役割」では、①「市民の役割」について、②「事業者の役割」について、③「行政の役割」について、をそれぞれ記載しております。

つづきまして82ページ、「まちづくりの推進方法」では、①まちづくり参加へのきっかけづくりについて、②まちづくり活動についてそれぞれ記載しております。

つづきまして、83ページ、「3、まちづくりの手法」についてでございます。 様々なまちづくり

制度の活用によるきめ細やかなまちづくりの展開を行っていきます。なお、まちづくりの展開にあたっては、市民への説明及び情報提供を行っていきます。(1)の「土地の合理的な利用を図るために」では、用途地域制度について記載しております。(2)の「公共的・根幹的な都市施設を整備するために」では、都市計画決定について記載しております。(3)の「面的な市街地の改善のために」では、市街地再開発事業や土地区画整理事業について記載しております。(4)の「きめ細やかなまちづくりのために」では、地区計画制度、建築協定、小金井市まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画・テーマ型まちづくりについて記載しております。また、84ページの(5)の「適切な開発などを誘導するために」では、大規模土地取引行為、大規模開発事業、指定開発事業について記載しております。

つづきまして、85ページ、「4、まちづくり推進体制」についてでございます。(1)の「推進体制の充実」では、庁内組織・体制の強化や、関係機関等の連携強化について、(2)の「まちづくり職員の育成」では、専門的に取り組める職員の育成について、(3)の「情報発信の充実」では、これからの時代の変化を踏まえた情報発信について記載してございます。

最後に86ページ、「計画の進行管理」についてでございます。今後の時代の変化に対応しながら、計画的なまちづくりを推進するため、全体の進行管理を行っていきます。また、今後は、定期的な施策の取り組み状況を把握し、方針について、点検・評価していきます。

簡単であります、小金井市都市計画マスタープラン(素案)の説明は以上となります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。簡単ではなかったです。かなりの分量のご説明を一気にしていただきましたが、冒頭私、地域別構想についてと申し上げましたが、全体構想のほうもかなり手を加えていますので、ここについて議論してきましょうといっても多分いろいろなところに関係してくると思うので、場所は限定しませんので、お気づきの点がどこかということを示した上でお話しいただければと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

【山本委員】 山本です。かなり修正をいただいてよくなった点があるのですが、最初に1つ、SDGsのアイコンですが、9ページに全部あって、17ページに全体像がわかるような形で配置していただいています。これはいいと思うんです。ただ、個別のところに行くと、中間報告では目指す将来像の下にアイコンがあって、SDGsとの関係がわかったと思うんです。今回取られてしまっているので、上の余白を利用してアイコンを入れたほうが良いのではないかと。それが1点です。

もう1つ、みどりと水・環境共生の方針のところですが、これはベースになっているのが第3次的小金井市環境基本計画だと思うんです。特に注目したいのは基本目標3で「都市の生物多様性を守り親しむ」という項目にSDGsの15番、陸生生態系の保護というのがあるのですが、ここが最近私

もいろいろ指摘を受けてわかってきたのですが、国連SDGsの定番になっているものではなくて、環境基本計画の審議の過程で委員の方から「国連の定番のものを張りつけても市民にはわからない」という意見が出て、わざわざ審議して表現を詳しくしているんですね。ちょっとご紹介しますと、「国分寺崖線や野川などの自然環境、公園、農地、玉川上水などのみどりや水辺と、そこに生息する動植物から成る生態系、貴重な動植物、それらがもたらす自然の恵みを保全・回復し、持続的に利用する」、こうなっているんです。市民にわかりやすくしているのですが、素案では35ページ、②みどり・水の保全、この辺と比べると書きぶりが、1ポツ目、玉川上水がドロップしていて、4番目、史跡、名勝として良好な姿を保全するという形で、いわゆる観光資源化的な形で書いてあるのですが、生態系という点が玉川上水はドロップしているのではないかと思います。

それからもう1つは、1ポツ目ですが、「保全を推進します」という書きぶりですが、回復という文言がないんですね。④には「野川の自然再生に関し」ということはあるのですが、ちょっと整合性というか、3月に出したばかりですが、環境基本計画との整合性はどうか疑問に思いました。

なかなか生態系と言ってもわかりにくいと思うのですが、今度玉川上水の方と武蔵野公園に詳しい方にいろいろお話しして取材してみました。玉川上水については、種子植物が600種類、動物としては、わかりやすいので言うと、タヌキ、スッポン、アオダイショウがあるらしいです。武蔵野公園については非常に多くて、動植物については約700種、東京都の「レッドデータブック東京」によると絶滅危惧種が96種確認されているそうでございます。以前にも申し上げましたが、特に武蔵野公園については雑木林、2番目に水田跡の草原、これは湿地ですよ。それから3番目に野川の水辺というものが隣接していると。東京都3つがそろって残っているのがここしかないということで、野川流域の生態系の中核部分だという理解を専門家の方もされているようです。

それで、こういってもまだ具体的にわかりにくいと思うので1つ重要な例を挙げてみたいと思います。野川が汚染されて、再生が市民のほうから三多摩問題調査研究会（矢間秀次郎氏ら）で提起されて議論があったのですが、野川を再生させなければいけないということで、1986年に野川の整備が始まった。40年近くたって整備が進んできているわけですが、この中で注目されるのが、野川でゲンジボタルが自然発生する環境を回復させましょう、そういう運動が始まったわけです。具体的には野川ほたる村という組織が発足しています。ここで放流作業をずっと40年近く行ってきたのですが、成功しなかったんです。ところが、今度聞いて僕はびっくりしたのですが、4年前にようやく自生が始まったらしいんです。周辺の自治体もずっとホタル再生事業をやってきたのですが、なかなか成功していない。ホタルというのは6月ぐらいに出てくるのですが、日本人の心情に合った動物というか、シンボリックなものなのなのですが、都会の東京のど真ん中でこれを再生させたいという願いです。

とやってきたけれどもできなかった。それが平成30年6月に25頭ぐらい自然発生したことが確認されました。大体野川公園寄りなのですが、100mぐらいの区間で発生が確認された。令和元年には35頭、令和2年には50頭、そして今年は150頭ぐらいが飛翔して、生息域も300mぐらいに広がっているらしいんです。これが開発が進んでしまったのを回復させたいという皆さんの願いとか関係団体のご尽力があって初めてできたもので、僕は奇跡のホタル復活と形容しているのですが、そういうものが野川に回復してきているんですね。素案では単に「保全」となっているのですが、そういう書き方でいいのかと思います。

それから、玉川上水についても、今小金井市のほうで玉川上水・小金井桜整備活用計画というのがある、東京都の水道局も関知して、玉川上水の桜以外の木を完全伐採してしまったんですね。びっくりするような状況になっているのですが、何が問題かということ、活用計画をやる際に……。

【野澤委員長】 もう少し絞っていただけますか。

【山本委員】 すみません。生態系の調査をやっていないんです。やらないまま桜以外の木々を伐採してしまっている。野川公園についても都市政策課のほうは令和7年度まで出さないらしいんですね。できないと言っている。そうすると、通常は調査を踏まえた上で本来は都市計画をやると思うのですが、そうになっていない。したがって、その辺についても、35ページの書きぶりについてはもう少し工夫の余地があるのではないかと思います。

【野澤委員長】 ありがとうございます。最初におっしゃったのはSDGsのアイコンの話、それからもう1つは大きな話で、環境基本計画と都市計画マスタープランの関係とか、環境基本計画のほうに書かれていることをどのようにこちらに持ち込むかというお話で、特に自然の回復というのが1つの大きなキーワードだというのが今の山本さんのご発言だったかと思います。

事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。SDGsにつきましては、さらにもっと個別の記載をしたほうがわかりやすいのではないかという趣旨かなと受け止めておりますが、そのようなことができるかどうかというあたりは点検してみたいと思います。

続きまして、環境基本計画との整合性、特に回復という言葉につきましても、ご指摘を踏まえてその点、確認をしてみたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。場合によっては2ページの都市計画マスタープランの位置づけみたいなのところにそういった大事な個別の計画がちゃんと名前が出てきてしかるべきかもしれませんので、「関連計画」とひとまとめにせずに、もう少し具体的な記載をすることも検討していただければと思います。

ほかにかがでしょうか。

【中里委員】 今回のコロナ禍で痛感したのですが、小金井市でも感染に強いまちづくりを目指していただきたいと思います。保健所のような拠点を設置していただくということは無理なのでしょうか。多摩府中保健所の中の1つでありますと人口も増加している昨今心細い感じがいたします。昔、小金井にも保健所があったわけですから。制度上難しいのかもしれませんが、無理であれば保健所に見合うようなものを地理的にも小金井市の中心部に1つ作っていただければとても安心できますし、感染症のみならず、拠点があれば今増えております災害に向けても被災時には、感染症が多発しますので、トリアージなどの拠点にもなるかと思うので、何とか感染症に強い小金井市ということをご都市計画の中に盛り込んでいただければありがたいと思います。

【野澤委員長】 都市計画課でわかりますか。担当部署にこういうご意見をお伝えいただくということ、恐らく市役所と、それに付随する施設がもう少しそういった役割を緊急時には担えるようにということと関係してくると思いますので、そのあたり担当部署にきちんとお知らせしていただければ今のご意見が生きるかなと思います。中里さん、ありがとうございました。

続いてどなたかいらっしゃいますでしょうか。

【高橋委員】 高橋金一です。先ほど委員長がおっしゃった都市計画マスタープランの2ページのものとの関連性をわかりやすくするというのは大賛成でございまして、今農業の分野でも農業振興計画を作り直しておりますので、これは新しい法律に基づいた形の農業の振興の仕方、貸借を含めたやり方が今作られておりますので、そういう意味で都市計画マスタープランとの連携というものが非常に重要な位置づけになってくるのかなと思いますので、2ページの部分はもう少し膨らませて、ほかの計画なり、そういうものが連携が取れているような形の表現の仕方で書いていただくことがありがたいかなと思います。

併せて、35ページのみどりの創出の部分ですが、これは意見として記録しておいていただきたいのですが、③で「都市計画道路など街路樹の植栽を行い、みどりのネットワークの充実を図ります」というのは非常にいいことなのですが、問題なのは「みどり」とただ言っても環境改善におけるみどりの位置づけとなると、大きく成長して光合成を行って枝葉を作るとというのが本来の環境改善なのですが、それをやってしまうような木、例えばケヤキを植えてしまうと近隣の方々にご迷惑をかける部分が相当ありますので、ネットワークのやり方も含めて小金井市内には植木の専門業者の方々も大勢おりますので、そういう方々の知識と、それと市民の要望と、近隣の方々の協力というものをしっかり作った上でこのネットワークを完成させると非常にありがたいのかな。場合によってはその地域の方々に下の部分、小さい植栽に対しては市民の皆様の開放された公園みたいな形で協働でできるよう

なことも場所によっては、安全な場所によってはそういうこともできる可能性もありますから、新たなみどりを充実させる上では市民の力と知恵と、そして皆様のエネルギーを集められるような方向に持っていければありがたいのかなと思います。ここに何かを書けとか、そういうものではないのですが、実行するときにはそういう知識を使っていただければと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。非常に大事なところかと思います。書けるかどうかわかりませんが、何らか今のご趣旨はどこかに生かされるべきかなと思います。

それから、1点目の関連図はどこの計画まで書くかというのは、結構書き始めると切りがなくなる可能性はありますが、自分で言っていてあれですが、そのあたりうまく精査してくればいいかなと思います。ありがとうございました。

続いてどなたか。

【永田委員】 永田でございます。2ページに関連してですが、災害対応というお話をいたしますと、今国のほうで定めております国土強靱化基本計画というのがございまして、それに基づいて国土強靱化地域計画が現在策定されていると思いますが、そのあたりの計画との整合性についても十分検討する必要があるのではないかと考えておまして、地域計画については都の計画と市の計画という形になってはいますが、そういう上位の計画とマスタープランの対比も必要なのではないかということがお願いしたい点でございます。

【野澤委員長】 かなり広大にでかいつりーができそうな気がしますが、どうでしょうか。国のことも含めて工夫していただきましょうか。事務局、ご検討ください。東京都は十分に国の意向を入れてやっているはずですので、都があるということで十分だという考え方もあるとは思いますが、ご意見として伺っておきたいと思います。

ほかの方、いかがでしょうか。

【谷委員】 谷でございます。今日の話で大変わかりやすくなったと思います。特に資料2の47ページの目指す将来像にこう書かれております。「新型コロナ危機を契機とした、人々の生活様式の大きな変化（ニューノーマル）に対応した暮らしやすいまち」というものを目指すというのは、今我々の目に見えていない今後出てくるだろうものやっていくという方針なので、とても将来につながるものなので、よいと思います。ありがとうございます。

あと、参考資料2が追加で送られてきましたので、ここを少し整理しましたので、報告をさせていただきたいと思います。マスタープランとの関係を考えました。

参考資料の1ページ目は人口・世帯が増えているということで、これはものすごく大きな強みです。減っているときと比べると全然攻め方が違うので、大変いいことだと思っております。

2 ページ目に都市計画の用途地域が書かれています。ここには工業地域から第一種低層住宅専用地域の比率があるのですが、これって結構いい加減で、商業地域に商業施設しかないかという、そんなこともないし、住居地域には3000㎡以下なら事業所も作れたりするので大体のところなのですが、かねてからこの地域で突出してすごいなと思っている府中市が左から4つ目にございます。工業地域が5.4%、準工業地域8.2%とありまして、これはすごいなと思っいろいろと調べてみたのですが、府中市って裕福なんですね。何が裕福かというと、ラグビーで有名ですが、東芝府中、東芝の工場、サントリーの工場、それから競馬場、刑務所。刑務所というのは協力金が出るんですね。小金井は人口も増えているし、住民の方も意識が高いので作れませんが、過疎地では刑務所の誘致争奪戦というのが出ているんですね。職場も作れるし、お金も落ちる。そういうことを考えると府中市ってすごいなと。こういうふうな用途を使うというのはマスタープランに似ている、はまるような気がするんですけど、今我々がやっている小金井市のマスタープランは住民に寄り添う形で作っておりますので、例えば今さら工業、工場を呼ぶ、あるいは刑務所を呼ぶ、競馬場を作る、これは必ず住民の反対もあるでしょうし、そもそも今どきこの地価の上があったところに工場を作る会社もないだろうと思います。小金井市の発展を考えると、エリア内に大学があります。それから住宅で在宅勤務ができますからソフト開発ができます。極めてうらやましいと思うのは、小金井市はコキンちゃんではかつながりはないのですが、ジブリができると、そこは産業拠点と言ってもいいぐらいの広がりが出てくるだろうと思います。京都なんかだと、京都精華大学がマンガ学部というのを作って、そしてマンガのアシスタントを教育でやっているのですが、そんな展開もお話としてはある。そういう意味では、この展開というものはあるだろう。だけどそれがマスタープランでこのように小金井市が発展するというほどの大きさはないし、個別性が強すぎるので、基本向かないだろう。でも考えてみると、我々が考えているマスタープランというのは、こういったジブリとかソフト開発、大学との展開、住宅で在宅勤務する、そういうものを呼び込める形になっていると僕は思っています。このマスタープランの検討会に入るときに小金井市はマスタープランがあるからいいですよ、評価も高いんですよと言っていた方もおられましたので、そういう意味ではマスタープランというのはとてもいいなと思っております。

3 ページに土地利用現況図がありまして、これを見ても、意外と小金井市と差がないんですね、武蔵野とか三鷹とかと比べると。例えばバブルという若い方はご存じないでしょうけれど、30年ほど前は容積率の見直しもいっぱいやったんですね。学校には運動場がないといけないという文部省の規定も潰して、工学院大学の運動場をビルに変えるとか、そんなのもいっぱいやったのですが、こういうことをやるというのは実はみどりを減らすんですね。また住民の反対も起きます。賛否ともご

ものやつというのはマスタープランには向かないだろうし、今の方向でいいなと思いました。

4 ページに都市計画道路の整備状況があるのですが、これを見ると金持ちの府中と言うとすごい僻んだ感覚がありますが、78%も完成しているんですね。相当に道が整備されている。小金井は38%、三鷹42%、国分寺が22%と低いので、東京都としては力を入れておられるのだろうと思うのですが、先週、先々週、小金井市で車を走らせていまして、シニア用の一人乗りの電動カーを見つけました。身障者の方だけかなと思ったら、結構シニア向けの電動カーは商売になっていて、ネットでも見つかるようになっていました。自動車と電動カーは車両として道路を走ります。そこに歩行者が入ってしまうと非常に危険なので、歩行者のエリアと車道の部分を分けるというのが安全上必要なのかなと思いました。

というようなことで、いろいろとお時間を頂戴して話しておりましたが、今考えているマスタープランはよくできているなということでオチが締まらないのですが、ありがとうございました。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございました。参考資料2を分析していただきました。事務局から何か加えてのご発言はありますか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。谷委員から参考資料についてさまざまな指摘をいただきました。少しだけこの資料についてご説明をさせていただきます。

参考資料の2ページと3ページをごらんいただきますと、2ページは小金井市と小金井市に隣接する7市の用途地域の指定割合をグラフ化してお示したものでございます。ここから読み取れる特徴的なところといたしましては、小金井市は住居系の地域は非常に多いけれども、非住居系の地域はすごく少ないという点でございます。非住居系の地域というのは、ここで行きますと、近隣商業地域、商業地域、準工業地域です。小金井市には工業地域はございません。この3つの地域が非常に少なく、そのほかの住居系の地域がすごく多いというようなことになっています。

3ページをごらんいただきますと、これは土地利用です。土地利用をごらんいただきますと、小金井市と他市とはそれほど差はないのかなと思っています。というのは、用途地域と土地利用というのは必ずしも1対1になっているわけではなくて、商業地域でもマンションは作れます。逆に住居系の地域でも、先ほど谷委員からもご指摘がございましたが、事務所が作れる場所もあるし、商業施設が作れる場所もあるということで、そういったことから用途地域の指定のイメージどおりの土地利用になっているわけではないということなのかなと思っています。ありがとうございます。

【野澤委員長】 ありがとうございました。それではほかの方からご意見をいただきたいと思いません。いかがでしょうか。

【永田委員】 先ほど谷さんがおっしゃっていましたが、いろいろと議論してきた内容を盛り込んでいただいております、特に農地の減少の問題であるとか、交通弱者への対応みたいな話、そのあたりも書いていただいて非常に感謝申し上げますところでございます。非常にまとまっているなどというのはおっしゃるとおりだと思います。

その中で、30ページで少し違和感があったのでお話ししたいと思います。③の新たな移動手段の検討のところですが、ここでは先端技術の活用ということで新技術がうたわれております。その後ろの「新たなまちづくり」というのは若干違和感を感じたのが正直なところでございます。このマスタープラン自体は20年後の小金井のあり方を考えるという委員会ですので、「新たなまち」というよりは今のまちのあり方をどのように変えていくプランなのかと個人的には思っております。このところがしっくりこなかったということで少しお話しいたしました。

その後、M a a Sの概念というのがございまして、どちらかという、M a a Sというのは定義を申しますと多種多様な交通機関、特に日本においてはいろいろな交通機関があるのですが、それをシームレスにつないで決済まで自動でやってしまおうという、多分そういう概念だったと思います。それがちょっと矮小化されているというか、ちょっとそういう感じがしてございまして、どちらかという小金井市は、先ほど3つの地域別計画の説明がありましたが、市民の方の移動のあり方とか仕組みについて、これは各地域によって導入される仕組みの必要性が異なってくるのだらうと個人的には思っております。ですので、M a a Sみたいな非常にざくっとした広い概念ではなく、もう少し絞ったほうがいいのかというのが個人的な意見でございます。

その中で、「必要に応じて」という文言があるのですが、これは「各地域の必要性に応じて」ということなのかなと個人的には思っております。そこで自動運転だとか新たなモビリティということが書かれてあるのですが、この中には環境に配慮したというか、環境にやさしい自動車、EVであるとか、水素エネルギー、それから水素自動車、このあたりが入ってくるのでしょけれども、そういうものについてもう少し詳しい文言をつけ加えたほうがいいのかと個人的には思っています。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。確かに指摘されて改めて読んでみるとちょっと足りないかなという説明不足のところもありますし、これでは市民の方になかなか伝わりにくいところもあると思うので、もう少し表現を考えてみたほうがいいのかというのはご指摘のとおりかと思っております。

そのほかございますでしょうか。

【雨宮委員】 前回私、ワクチンの2回目の接種がありまして倦怠感とか体力がないということで休ませていただいて申し訳ございませんでした。

それから、私は失語障害がありまして何か言葉に出すと声が出ないときがありますので書いてきた

ものを読んでいいですか。

マスタープランの策定を検討する中で、私は障害者という立場、高齢者であること、また本町一丁目居住者の視点から会議の中でいくつかのお願いしました点を含め、申し上げます。

策定の基本的な考え方として、少子高齢化に対応したまちづくり、特に高齢者及び障害のある人など、誰でも歩いて暮らせるまちづくりを進めることがわかりやすくはっきりとした表示となっているので、大変ありがたく思っています。

将来都市の構造、拠点ゾーン、道路交通についてですが、武蔵小金井駅周辺のまちの変化は著しく、高齢者や障害のある人にとっては複雑な感があり、以前は富士山が見えたが、現在はビル群の姿です。また個人商店も減少し、近くのスーパーでも交通面の不安があり、外出を控えがちになります。以前より障害のある人の姿をあまり見かけません。誰でも快適な、人にやさしい交通環境の整備を提唱しており、バリアフリー化の推進とあり、心強く思っております。

みどり、土地、公園についてですが、ここ数年来、古い家が1軒消え、あとに2～3軒建ち、庭が全くない、個人住宅のみどりが少なく、また近くに小公園もない。子どもの遊び場もない。高齢者や障害のある人の休む場もない。居住地であっても最小限は必要と思います。

それから、これはお願いのような形なのですが、この間中学生の検討会で図書館、スポーツの場、文化の場、その他最も重要な要望が多かったと思います。現在市民体育館は北に1館あるのみ、南にも必要だと思いましたが、どうにかできないかということで、無理かと思いましたが、要望しておきます。私もこんな体をしていますが、スポーツをやっていますが、健康増進からもぜひ必要かと思えますので、市長によろしくお伝えください。よろしく申し上げます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局から何か回答すべき点があればお願いします。

【事務局】 ご意見ありがとうございました。高齢者も含め、すべての人が使いやすいまちということについては全くそのとおりでございまして、そこについてはバリアフリーの観点から書かせていただいております。もう一度ご意見を受けて点検してみたいと思います。

あと、古い家が立ち退いた後に数軒に建て替わってしまうというご指摘もございました。その点につきましても、敷地の最小限度という観点で何か都市計画的な検討を加えたほうがいいのではないかとということで、その点につきましても記載をしているところでございます。

あと、中学生検討会からスポーツの場についての意見を頂戴していて、市域の南側にもスポーツができる体育館のような施設をというご意見も頂戴いたしました。これについては、所管する部署にお伝えをしまいたいと思います。事務局からは以上でございます。

【野澤委員長】 雨宮さん、よろしいでしょうか。

【雨宮委員】 もう1つ要望ですが、本庁舎にはエレベーターもないしエスカレーターもないということで、障害者に対してはだいぶバリアフリーの観点で不利かなと思うので、私なんかは歩けるからまあいいのですが、へーへーしながら上がってきている状態なんです。そういうことで、お願いできればと思います。

あともう1点ですが、これはこんなことを言っているのか分からないのですが、新福祉会館の進捗状況はわかりますか。もしわかったら教えていただきたいと思います。

【野澤委員長】 事務局、いかがでしょう。

【事務局】 新庁舎及び新福祉会館の進捗状況ですが、今実施設計をしているところと聞いております。以上です。

【野澤委員長】 実施設計をやっているという、来年着工ぐらいですね。そうすると、バリアフリーの市役所ができますので、ご期待ください。ありがとうございました。

中学生検討会のご意見、実現できるものも実現できないものもあろうかと思いますが、あれをきちんと盛り込んでいくということは大事かなということは報告があったときにも議論が出ていたと思いますので、もう1度その点もチェックしていただければと思います。

そのほかございますでしょうか。

【水庭委員】 水庭です。私のほうからは、このマスタープランの素案はかなりいろいろな意見が入り込んできてよいものになったかと思っております。

ちょっと気になっているのが、前にもお伝えしたことがあるのですが、13ページ、最初にいろいろな方がこのマスタープランを見ていく中で、計画の基本的なイメージというところに入れているのかと思うのですが、キーワードが挙がっている中のちょっと物足りないものがありました。例えば農地が見えにくい形だったり、みどりというのはたくさん入れ込んでいただいているのですが、水というキーワードが抜けているとか、先ほど意見があったところで、生態系という、例えば鳥とか昆虫が少しでも書いてあるとみどり豊かなまちづくりを目指しているんだということがより、最初の絵なので、見えやすいかと思っています。

それで、いろいろなほかの市のマスタープランですと、本当に市街地づくりというのがメインになっているかと思うのですが、小金井市は住民に対して寄り添った形で健康とか自然とかみどりをととても大切にしていますので、そういったところをイメージの中にもう少し膨らませていただいてもよろしいのかなと思いました。例えば農地、水のある修景、生態系として鳥とか蝶とかトンボとか代表的なものがあるといいのかなと思いますし、あと、運動している姿とか、子どもの遊んでいる様子が入ってくるとよりいいのかなと思いました。

私はこの最初のイラストよりも、次の個別に出てくるイラストがとてもいいなと思っています。それぞれの方針のところに出てきます、例えば18、19ページとか、32ページ、33ページのこういった絵がとてもいいなと思っているのですが、そういうものがないのでしたら、もうちょっとここにいろいろな要素をすべて入れていただけたら幸いです。ご検討いただければと思います。

【野澤委員長】 ありがとうございます。確かに18、19ページの絵のほうがいいですね。

【水庭委員】 個人の意見で大変申し訳ありません。イメージが付きやすいなと思いましたので、よろしく願いいたします。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

【山本委員】 山本でございます。先ほど生態系の問題をご紹介しましたが、争点になっています。道路・交通の方針のところですが、26、28ページ、今回は検討中ということで書いていません。書かれていないことが実は重要だというのはこの例が示す通りでありまして、これは第8回の策定委員会、11月から12月ですかね、出てくるということで、このときまでに市の方で方針を出されて反映されてくるという感じだと思います。

これは意見というか、要望というか、私は環境市民会議の推薦枠で出ていまして、いろいろな環境団体の方から、正直言って突き上げられているようなこともあるので、第8回に向けて今検討されている中で、生態系の問題とか踏まえて、具体的には五日市街道の拡幅、3・1・6号線、野川広域のほう、それからはけを横切ってしまう3・4・1号線、さらに縦断する3・4・11号線、これについては扱いは別にさせていただきたいと強く思っています。

ここで書いてしまうと、東京都の計画なのですが、さっき言いましたように、玉川上水で桜の景勝地を復活させたいということで小金井市が動かれて、東京都に環境団体の方で生態系を壊す伐採などでいろいろ抗議をしたのですが、結局小金井市さんの方でこういう計画を立てています、だから私たちはやっているんですと。つまり小金井市の計画が東京都の強硬な姿勢を誘発したというふうに取れます。

したがって、3・4・11号線については特に、先ほど言いましたけれども、せっかく40年もかけて野川の環境を再生させてくるという努力をして、それが4年ぐらい前からホテルという具体的に目に見える形で、わかる形で成果を上げてきているわけです。それから水田とかどじょう池とか野川再生の事業があります。その真横に今度大きな橋梁を作るということは、やはり環境に対して影響がないわけじゃないんです。しかも小金井市の環境政策課のほうは生態系の調査をやっていないんですよ。やっていないのにもかかわらず、それを容認するような都市計画マスタープランが出てしまうということはとても市民感情としては納得がいけない点があるんです。東京都は東京都の考えがあるし、環

境調査もされているそうなのですが、第三者的な委員会を作って透明性がある調査ではないんです。東京都の意向に沿ったような形でコンサル会社が「調査」をしてくるので、結果は目に見えているわけです。

したがって、いろいろ工夫もあるし、市の当局、市長さんの方も苦慮されていると思うのですが、第8回の策定委員会でも出されてくる文言について、そういう市民、環境団体の強い懸念があるということ、中間報告のパブリックコメントでも反対が圧倒的だったわけですね。それを踏まえた上で文言にしていきたいというのが私の希望です。よろしくお願いします。

【野澤委員長】 ご意見承りました。私も苦慮しています。いろいろ悩んでここまで来ているのですが、なかなか答えが出せない状況ですが、そろそろ時間切れになってきますので、マスタープランとしての結論を出さなければとは思っております。

事務局から何か今のところの進捗状況でご報告できることがあれば。

【事務局】 特に。

【野澤委員長】 特になしということですね。では、次回までに「検討中」のページがちゃんと1つの形で出てくると。市の考えが示されて、今の山本委員のご意見が100%達成されるかどうかわかりませんが、それなりに市で議論した回答がここに出てくるものだと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

【市古委員】 都立大学の市古です。この委員会で議論してきたことをベースにうまくとりまとめている点、事務局に感謝申し上げたいと思います。

その上で、素案をいか市民の方に見ていただけるか、理解していただけるという視点から2点、それから1点は質問ということでさせていただければと思います。

1点目は、部門別方針のところ、絵が出てくるわけですが、吹き出しにある表現が、目指す将来像の文言から取っていただいているかと思うのですが、もともとは将来像を表現するイラストというか、パースということで作業いただいているかと思うのですが、ここまでわかりやすいイラストというか、風景が出てくると、逆に目指す将来像の文言にあまり引っ張られずに、この絵をうまく表現するテキストにしてもいいのではないかと。例えばですか、18ページの1枚目に出てくる「多様な動植物が生存している」という、これは目指す将来像の文言の中に入っているのを挿入されていると思うのですが、ただこれを見ると親子が、色は塗られていないですが、カワセミとかヤマセミに出会えているということですね、この絵が示しているのはですね。そういった表現で、ほぼ目指す将来像の文言と同じだけれども、この絵を理解しやすい吹き出しにさせていただくという、そういう表現の工夫はまだ

余地があるのかなと思いました。

2点目、地域別方針に断面図があります。例えば57ページ、国分寺崖線から小金井公園まで南北断面図ですが、これは結構大事な図だと思うので、少なくともこの断面図を16ページの将来都市構造図にも入れておいたらどうかと思いました。かつ、16ページの将来都市構造図にこういう断面で表現していますという、断面の入った線を入れて、そしてこの断面図を入れておくというのがいいのかなと思いました。57ページを含めて3地域の断面図は工夫というか、手を入れて表現いただいていますので、これはもう1回ぐらい生かしてというか、将来都市構造図のところに入れてもわかりやすい表現になるかなと感じました。

それから、もう1点は質問ですが、小金井の都市計画マスタープラン、もしくは都市計画まちづくりですごく大事なキーワードが「みどり」だと思うんです。39ページですが、この中で非常に特徴的だと思うのが、凡例の中の一番左下、みどりの軸（身近な交通軸）というのは改めてすごく僕は特徴的だと思うんです。一見反発しかねない要素を含めている。要は道路というコンクリート、アスファルトと、街路樹というところを調和させていくというのがすごくこだわりというか、大事な視点だと思うのですが、これは僕が外からの視点だからそういうふうになってしまうのかもしれないのですが、ただ、外の視点からすると身近な交通軸をみどりと表現されているので、ここはもうちょっとうまく押し出す工夫をしていただいてもいいかな。押し出す工夫と言っても具体的にまだピンと来てはいないのですが、ただ外から見て交通軸をしっかり緑の中に入れ込むのを都市計画として進めていきたいというのは、僕はすごく大事な、育ててくべきメッセージかなと感じました。3点目はあまりまとまっていますが、そんなことを感じました。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。3点目は質問とおっしゃったけれど、質問になっていなかったですね。ご意見として承っておきたいと思います。検討していただいたほうがいいかなと思いました。

断面の話は16ページにもという話だったのですが、僕の印象を話させてもらおうと、わりと後ろのほうの断面図は現状の断面を書いているので、それが将来構造図とマッチするかというと、必ずしも一致しないかなという思いもあるので、そのあたりは事務局と相談させていただきたいと思った次第です。あまりにも丁寧に現状できれいに断面図が書かれ過ぎてしまっているのが、将来構造図の粗っぽさとなかなかマッチしない部分もあるかなという気もしました。

ほかにはいかがでしょう。

【永田委員】 断面図に関してですが、はげから小金井公園まで多分上りというイメージがあるんですね。ですので、絵の中でデフォルメされて、少し上りになっているんだということを書いていた

だくとありがたいというのが1つでございます。

あと、42から44ページにかけて質問というか、ご意見させていただければと思います。災害ということで記載されているのですが、先ほど申したとおり、国土強靱化の基本計画に基づいて多分市のほうで計画を策定されているはずなのですが、そのあたりの整合性がどう取られているのかご質問したいのが1点でございます。

あと、42から44ページにかけて質問というか、意見させていただければと思います。災害ということで記載されているのですが、先ほど申したとおり、国土強靱化の基本計画に基づいて市のほうで計画を策定されていると思いますが、そのあたりの整合性がどう取られているのかご質問したいのが1点でございます。

また、土砂災害警戒区域等の話も記載されているのですが、そのあたりどういう形にするかというのもご検討いただければというのが意見でございます。

44ページの最後のところ、一昨日地震がございましたが、インフラについては書かれていることはよく理解できるのですが、もう少し工夫していただけないかと思っております。特に上水道に関しては東京都さんの事業であると認識しているのですが、一昨日の地震で千葉のほうで水管橋が落下したというニュースがございました。どこが劣化しているかというのはかなり専門的な目で見ないとわからないところがありますので、マスタープランとしてももう少し書きぶりを考えて頂けないか。当然電気、ガス、通信に関しては民間事業者の範疇なのですが、そのあたりについての書きぶりをもう少し考えていただいたらいいのかな、と個人的には思っております。

いずれにしても、我が国は地震国でございますので、そのあたりについてももう少しお願いできればというところです。以上です。

【野澤委員長】 災害に関するご意見でしたが、何か事務局から、ご質問があったと思いますが、お願いします。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。まず1点目の国土強靱化との整合性ということで、永田委員からもご指摘がありましたとおり、国土強靱化の地域計画というものを現在市では策定中でございます。令和4年3月に向けて現在作業中です。今申し上げた地域計画につきましては、市の国土強靱化の最上位の指針でございますので、マスタープランをはじめ、その他各行政計画がそれぞれの部局で作られていますが、それらすべての国土強靱化に関する方針でございますので、マスタープランとしては整合を取らなければいけないという立場でございます。今まだ策定中でございますので、その策定には我々も作業として関わっておりますので、その点は連携を取りながらマスタープランにも反映させてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の土砂災害についての記載ということで、具体的には43ページの風水害への対策の3つ目のポチに「土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域については東京都と連携し対策を検討します」という部分のご指摘かなと受け止めました。「対策を検討します」という記載がこれでいいのかなということかと思いますが、確におっしゃるとおり、ここにつきましては具体的に市としてどんな対策をするのかという点につきましては、実際この区域で対策をしなければならぬ場所というのは私有地であって、個人の資産に対して市としてどれぐらい公金を入れて対策ができるかという点についてはなかなか説明が難しい部分もございますので、ここについては記載を再検討させていただきたいと思います。

続きまして、インフラについて、特に上水道について地震を踏まえての耐震という面で記載の工夫をとというご指摘でございます。これについては、東京都が上水道の整備をしているわけですが、今東京都のほうでは耐震性のある継ぎ手を使った上水管を整備し直していると聞いておりますが、具体的な東京都の動きなども踏まえて、地震を踏まえての記載の工夫というのがどこまでできるか検討してまいりたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 では、よろしくお願いいたします。

ほかに。時間もだんだんなくなってきましたが。

【平尾委員】 平尾です。防災の話が出たので、私もちょっと感想になってしまうのですが、61ページに災害時活動困難度のマップがあるのですが、私は緑町三丁目に住んでいて、桜町一丁目にある桜町病院に勤めていましたので、災害時活動困難度の危険度ランク4なんですね。それは前回のときに初めて知ってすごくびっくりしたのですが、普段の生活の中でも家の前の道がとても狭くて、対向車とすれ違えない。前から車が来ると空いているスペースによけてすれ違う。

それから、桜町病院もすごく近いのですが、道幅が狭くて、以前、火災報知機の誤報で消防車がすごくたくさん来てしまったことがあるのですが、小金井街道、五日市街道、東大通り、北大通りから入ってくる車が桜町病院のところで詰まって、一時的に周辺がすごい大渋滞してしまったことがあって、そういうことを考えると、今お話にもありましたが、地震があつてすごい揺れたときに、自分が避難するというのをイメージしたときに、私が住んでいるエリアは災害時の活動困難度、危険度4のところだとふと思って、スムーズに逃げたり、スムーズに何か起こったときに救援物資が届いたりとか、そういうのが難しいエリアなのかなというのをすごい恐怖として実感したんです。

防災まちづくりの推進の2つ目のポチのところ、まさに「桜町一丁目及び緑町三丁目は防災・減災に向けた取り組みを検討します」と書かれていて、20年後の小金井をイメージしたときに、自分が住んでいるエリアがそうやって検討されているというのはすごくいいなと思う反面、いつ起きても

おかしくない大規模な災害が近づいてきていると感じると、一日でも早く、少しでもいいから何かちよつとずつ対策が取られていって、何か変わっていくというのが実感できるような生活を送りたいというのが切実な今の私の実感です。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局から何かございますか。まだ具体的に手はつけていないんですかね。

【事務局】 はい、まだです。

【野澤委員長】 まだですか。平尾さん、今後注意してほしいのですが、役所が「取り組みを検討します」と書いているときは注意したほうがいいです。何を言いたいかわかると思います。皆さんも注意しましょう。

ほかにかがでしよう。まだご発言がない方に特にお願いしたいと思いますが、三笠さん、何かありますか。

【三笠委員】 今回の素案、マスタープランは非常によくできていると思うのですが、私は商工会のほうから出ているのですが、商店会などを生かしたまちづくりということで小金井の商工業、この辺についても一通りは書かれているのですが、これが10年後、20年後となると高齢化が始まるんです。今私たち商工会のほうでも検討しているのは、買い物困難者に対して今後商工会として、また小金井市、経済課が中心ですが、どうしていくかということで今検討を重ねております。今すぐという問題ではないのですが、いずれは来るであろう10年後、20年後というものは、その中でどうしていくことがベストなのか。過疎化になっている地域でも移動販売車がいるだろうとか、それから高齢者の結構元気な人たちはタクシーとか乗合のバスを使って駅周辺に連れていくことだとか、今現在そんなに調査して困っている地域というのは少ないのですが、個別になると、障害者、高齢者等はいりますが、今後このマスタープランを作るに当たっては10年後の人数だとか、高齢者比率も当然高くなっていくし、20年後だともっと高くなる。そのときの買い物弱者、この辺をどうしていくかというのは、どちらかと言えば経済課の分野に入りますが、そういうことも商工会とも連携しながらマスタープランを作るのであれば織り込んでもらいたい。当然現在書かれていることというのは当たり前なことなのですが、役所全体の発展と、それから大事なのは地域コミュニティの活性化という部分、48ページですが、地域というのが移動販売をするにしても、地域がまとまってくると非常に販売でも人的輸送でもできていくのではないかと考えています。

今現在ちょっと困っていると言われているところは、エレベーターのない4階建て、5階建ての住宅、例えばお米とか重たいものを運ぶのも結構大変だというお話は聞いております。便利になるところはある一方、大手スーパーさんなんかがかとかいろいろやっておりますが、あまり利益にならないと

ころは積極的に動いていないというのが今の現状です。

いずれにしろ、将来にわたっては買い物弱者というのは出てくる。これは小金井市だけの問題ではなく、東京都の中でもそういうところが出てくるだろう。今のうちから手を打っておかないと、買い物弱者とか老人、障害者、そういう人たちに対しての施策というものを考えていったほうが良いと私は思います。以上です。

【野澤委員長】 どうもありがとうございます。商工業の立場からという話でしたが、地域コミュニティまでかなり広いお話をしていただきました。恐らく商工業、高齢化で衰退していくばかりでなく、小金井ぐらいですとこれまで議論して、ここにも書かれています、新しい産業が芽生えて定着してくるということが同時に進行すると思うので、そのあたりとのバランスも大事でしょうし、歩きやすい環境とか、先ほど永田委員からご指摘があったMa a Sというのはそういったことにも関連してくると思うので、そのあたりをうまくこのマスタープランで、トータルで読むとそういうことが実現していくんだということがわかりやすくなると思います。

【若藤委員】 若藤です。私は特に意見ではございませんが、参考までにお伝えしたいことがあります。

先ほど冒頭に山本委員が野川の再生についてお話をされていたのですが、私は野川と国分寺崖線の間に暮らして50数年ぐらいになりまして、国分寺境、鞍尾根橋のすぐ近くに住んでいるのですが、子どものころはだいたい野川の水がねずみ色をしていまして、コンクリートに固められていて、大雨のときには氾濫したり、生き物は全くいないという状況だったのですが、今野川の整備が進みまして、魚とか虫とか鳥とかカワセミだとか、先ほどホテルの話が出たのですが、10年ぐらい前にホテルがうちの近所で、2、3年ぐらいですが発生したというのがあってすごく感動して見ていた記憶がございます。今ではコロナ禍で、逆に密になるぐらいお花見の時期だとか夏休みには人がいっぱい来ていて、嬉しいところもあれば、複雑な思いもあるのですが、何をお伝えしたいかというのは、野川公園とか武蔵野公園のほうから西の鞍尾根橋あたりまで結構鳥とか虫が来ているのかなという感想と、生命力というか、そういう力を感じたという、感想です。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかに何か言い残したことはありますか。よろしいですか。では、副委員長。

【高見副委員長】 では私からも。今日は第4章、まちづくりの実現に向けてというのが出てまいりまして、この委員会の初回に、都市計画マスタープランというのは幅広く書いてあるけれども、都市計画という部分でカバーできているところは限界があるから、この辺はどのように扱うのですかというご質問を申し上げたことと関連するのですが、まちづくりの実現に向けてという第4章は事前に

も事務局に申し上げましたが、今書かれていることとほぼ何も書いていないという状態なので、もう少し積極的にやればよいという反面、非常に重要なのは、81ページで、のっけから市民参加によるまちづくりが出てくるんですね。これは正しいと思うのですが、本文の3章のほうが市民参加、そう書いていないということに気づくわけです。私は実はまちづくり委員会をお手伝いしている立場を含めると、マスタープランのほうでもう少しそういうことをしっかり書くべきではないかという気がします。

例を挙げますと、36ページですが、道路・交通ですとか、防災のごっついところですか、そういうところを市民が主導してやるというのは常識的に考えてやりづらいわけですが、ここで市民参加による市民が主役と言っているのは、身近な環境ですとかお住まいになっている方がまちづくりにどのように取り組むかということが中心になろうかと。そう思いますと、緑の創出であるとか、景観の形成であるとかいうのは一番馴染みがいい部分だと思うのですが、36ページの②を見ますと、公共施設の緑化、2つ目が街路樹、その次に行きまして、屋外広告物の規制というように、市民の方が何をするかということが全然触れられていないんですね。むしろそれが一番先にあって、公共はこういうことをやりますというのが4章の仕立て、市民が先にあって、行政は何をするか書いてある4章の仕立てには合っていると思うのですが、これはある意味不整合だと思うんです。多分4章と3章の書き方が全部がそうになっています。そういう意味で、4章は取ってつけた感じがあるのですが、多分4章に書かれているように、市民が先に書かれて、主役であり、行政は何をするかという書きぶりが正しいでしょうから、そういう点から、3章のいくつかの部分の点検をいただくといいかなと思います。これはこの会議で毎回出ていますように、市民の委員の方が非常に積極的に自らの考えを述べられ、それが反映しているマスタープランとして当然取るべき態度だし、そう思うと3章の部分がまだ行政側としてはちょっと古臭い書きぶりになってはいませんかということを、景観のところにも例を挙げて申し上げましたので、今後はそういうことを点検し、そうすると自ずと4章のほうももうちょっと充実した内容になるのではないかと思います。

2点目はくだらないことなのですが、66ページですが、「JR中央本線連続立体交差事業など既存のストック」という言い方があるのですが、事業がストックという言い方は日本語としてちょっとおかしい。言わんとすることは、連続立体交差事業で作られた何であるかということを使うべきだろう。公租公課相当分15%の話なのかとか、専門領域的にはいろいろあるのですが、何かを指しているのか、それともJRもメニューに乗れるから立ち上げておこうとか、それぐらいのことかわかりませんが、ここは自然だなと思います。

3点目、最後ですが、これは私の趣味が入るので賛同いただけなくてもいいのですが、先ほど来評

判のいいイラストの19ページと24ページですが、24ページのほうがやりやすいのですが、24ページのイラストの下ですが、実はちょっと愚痴を申し上げますが、近年、駅前広場というのは東京駅の改築であるとか、新しい調布駅を見てもわかるとおり、駅を出たらまず歩行者の空間がバーンとあって、車はその次。従来の駅前広場はみんな車が真ん中を全部使っていて、人は端っこを歩けというのばかりだったのですが、近年そうではなくなってきました。残念ながらこちらの新しくできた駅前広場はわりと旧来型の格好をしているのですが、将来を示すマスタープランもそういうイラストではちと悲しいかなと思ひまして、もうちょっと未来型の駅前広場になっているといいかなと思ひました。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。確かにご指摘のとおりかなと思ひます。今までの日本の駅前広場はいわゆる交通広場だったので、人間のための広場としては非常にプアだということで、今例として挙げた東京駅の駅前であるとか、姫路の駅前が有名でありましたが、そういった試みがどんどん進んできていますので、イラストは現状的なことを書いているだけなので少し改正するというのは、あまり先走るとまた後でどうするという話もあるかもしれませんが、考えていく必要があるかなと思ひます。

4章については多分まだまだ皆さんも言いたいことがあるかなと思ひますので、じっくり見ていただいて、お気づきの点があれば次回の委員会を待たずに事務局に伝えていただければと思ひます。私も高見さんと同じようなことを考えていて、そういうのが恐らく4章の内容にパラパラそういう態度が見えてきていると思うので、例えば83ページの3の冒頭の文章で、「まちづくりの展開にあたっては、市民への説明及び情報提供を行っていきます」、説明と情報提供しかしないのかなと懐疑的になるので、もう少し書く必要があるのかなと思ひます。

85ページの推進体制も、職員の育成はもちろん必要なのですが、市民の担い手の育成というのも実は大事な仕事なんだろうなと思うので、何かそういうことも書いたほうがいいのではないかなという気がしていました。4章はもう少し詰めていきたいと思ひます。

非常にたくさんのご意見をいただきましたので、またこれをもとに次回に向けて素案のブラッシュアップをしていきたいと思ひますので、次回、今回検討中だったところも含めてもう1度議論することにしたと思ひます。どうもありがとうございます。

3. 議題

- (1) 小金井市都市計画マスタープラン市民協議会意見について

【野澤委員長】 では、次に次第3、その他（1）小金井市都市計画マスタープラン市民協議会意見について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン 令和3年度市民協議会意見について」ご報告させていただきます。

資料3をご覧ください。2ページをご覧ください。市民協議会は3地域ごとに6つのテーマで、グループワークを行いました。武蔵小金井地域は6月26日、土曜日、午前10時から、東小金井地域は6月26日、土曜日、午後2時から、野川地域は6月27日、日曜日、午前10時からそれぞれ開催し、武蔵小金井地域はと東小金井地域はそれぞれ8名、野川地域は9名の市民の方々に参加いただきました。

次に3ページから5ページをご覧ください。今後関係部局と情報共有し、方針の参考とする意見を取りまとめました。3ページは、武蔵小金井地域、4ページは、東小金井地域、5ページは野川地域の取りまとめとなっております。各地域ともテーマごとに整理しております。個別具体のご意見も多くいただきましたので、第7回庁内検討委員会で情報共有させていただきました。また、6ページ以降は、地域ごとに、意見結果を各グループのテーマ別に整理した資料となります。こちらの資料については、ホームページでも既に公開しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

報告については以上となります。

【野澤委員長】 たくさんの方に参加していただいて、非常に充実した議論をした結果がまとまっていますが、今日のさっきの議題で資料編がこの後にくっつくという話をされていましたが、こういうものは資料編に載ってこないのですか。

【事務局】 事務局でございます。資料編の取り扱いにつきましては、どこまで載せるのかということについては現在検討しているところでございます。

今委員長からご指摘がございました市民協議会の検討結果につきましては、6ページ以降のところ、こちらにつきましては現在ホームページでも既に公開してございまして、市民の皆様がご覧になれる状況になっているところもございます。一方で、都市計画マスタープランは多様な市民参加で皆さんにご協力いただいた中で位置づけてございますので、どこまで載せられるのかということにつきましては今後協議を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

【野澤委員長】 ホームページにありますというのは非常に不親切な言い方なので、マスタープラン本体と一緒にあることの意味というののもちゃんと考えてほしいと思います。中学生検討会の話も同様かと思います。

ほかにこの件に関して何かご質問とかご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

【高橋委員】 この資料の11ページを見たときにちょっと驚いてしまったのですが、これは市民の皆さんからの意見なのでどういういきさつがあったのかわからないのですが、農地の活用と保全のところ、「農地が宅地化になる→規制が必要」と書いてあるので、これだけ見ると農家側からするとすごく恐ろしいことが書いてあるなと読まれてしまいます。資料として市民の皆さんからどういう経過があって、どういう意見があってこういうふうを書くことになったのかということがもう少しわかるようにしていただければ農家の側からすると安心できるのですが、基本的に多くの市民の皆様は農地の保全ということをお考えになっていただいているので我々としては非常にありがたい部分だなと思っています。農家の側として農地を売却するほとんどの場合が相続が発生し、そのためにやむなく売らざるを得ないという現状がありますので、それが規制されてしまうと農業をやらないほうがいいかなという判断のほうに移行してしまいますから、そういう部分の心配が発生しないように気を遣っていただけると農業委員会の会長としてはありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

【野澤委員長】 参加した市民の生のご意見だと考えるしかないのですが、それをあまり編集してしまうのもまずいかなと思いますが、ご意見はわかりましたので。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こういったことはぜひ十分に生かしてこの後最終的なまとめも含めてやっていきたいと思えます。

では、そのほか議題にするものはありますか。何か皆さんから確認しておきたいことがあれば。よろしいでしょうか。

事務局から何か連絡事項等がございましたらお願いいたします。

【事務局】 3点事務局からご案内させていただきます。

まず1点目でございます。次第に記載させていただいておりますが、次回の日程でございます。第8回策定委員会は令和3年11月24日（水）午後6時から本庁舎第一会議室で予定しておりますので、1カ月ほど前に開催通知をお送りいたします。委員の皆様におかれましては多忙かとは存じますが、日程のご調整の上、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

また、第8回策定委員会の後、12月中旬からパブリックコメント、市民説明会などを予定しております。

次に2点目、今後の工程についてです。本日、机上に工程表をお配りさせていただいておりますので、そちらをごらんください。前回の第6回策定委員会でお示した工程表では、第9回策定委員会

の時期が3月の予定となっておりますが、今回お示しさせていただいた工程表では4月上旬ごろに変更させていただきました。詳細な日時につきましては、開催通知等で改めてご連絡させていただきます。引き続きご協力をお願いいたします。

次に3点目、都市計画マスタープラン策定委員報酬の支払いについてでございます。平成28年1月以後の金銭等の支払い等に係る法定調書に金銭等の支払いを受ける方の個人番号を記載する必要があります。つきましては、本日席に配布しております給与所得の源泉徴収票をごらんください。給与所得の源泉徴収票の右上に記載がございます個人番号、氏名欄でございますが、自署していただくこととなっておりますので、自署いただきまして、第8回策定委員会にマイナンバーの確認できる資料とともにお持ちいただきますようお願いいたします。

なお、本日マイナンバーの確認ができる資料をお持ちの方は個人番号、氏名を自署していただきまして事務局職員へお声がけください。事務局からは以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、本日の第7回マスタープラン策定委員会はこれにて終了とさせていただきます。長時間にわたり熱心にご議論いただきましてどうもありがとうございました。

(終了)

以上